

小型船舶用火せん SM21

小型船舶用火せんSM21は、小型船舶安全規則（国土交通省令第118号平成15年12月22日改正）第57条に定められている救難信号であり、安全、確実に使用できるものです。

積付区分

近海区域、沿海区域及び沿岸水域（限定沿海区域を除く）
 小型船舶、第2種小型漁船
 小型船舶用膨脹式救命いかだ

寸法・重量

外 径： 35mm
 全 長： 153mm
 重 量： 155g

性 能

放出高度： 100m以上
 光 度： 8,000cd.以上
 発光時間： 5秒以上
 発光色： 赤色
 星火数： 2個

セットの構成及び寸法、重量

2個入・・・40mm×90mm×160mm 320g
 （塩化ビニール製袋入り）

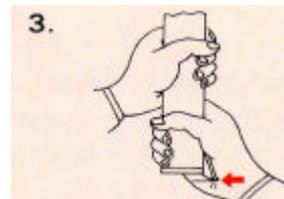
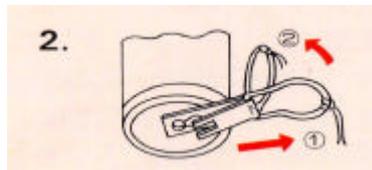
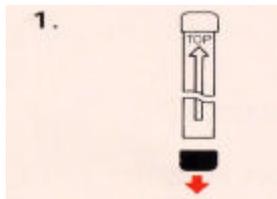
有効期限： 3年6ヶ月

使用方法

救助船舶又は航空機を確認した時に使用すること。

取 扱 方 法

- (1) TOPの印がある方を上にして下方の黒色のゴムキャップをとる。
- (2) 底面の引きかんを止まるまで引いて上におこす。
- (3) 両手で筒を垂直にしっかり保ち、片手で引き環のつけ根を握りしめるように押し戻すとロケットが発射される。発射の時、筒口を顔より上位置に保ち少し風下に向ける。



警 告

筒先を人にむけないこと。
 発射時以外操作禁止！一度引き環を引いたら元に戻さないこと。
 戻すと発射します。
 遭難信号以外使用禁止

保管上の注意事項

- (1) 信号は、弊社供給の塩化ビニール製袋に収納し、緊急時に取り出し易い場所であって直射日光を避け、乾燥した冷涼な場所に備え付け、同時に盗難防止に留意して下さい。
- (2) 期限が切れたものは、製造業者に廃棄を依頼して下さい。

興亜化工株式会社 (国土交通省認定製造事業場)

改訂2005.02.09

ホームページ <http://www.koa-kako.co.jp>
 東京都中央区東日本橋2-13-9

E-メール・アドレス sales@koa-kako.co.jp
 TEL(03) 5835-2924 FAX(03) 5835-1041